

南部箕蚊屋広域連合告示第11号

令和7年第3回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年5月12日

南部箕蚊屋広域連合長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和7年5月21日（水） 午前11時00分
2. 場 所 南部町役場 法勝寺庁舎 議場
3. 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 総務民生常任委員会委員の選任について
 - (3) 議会運営委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

長谷川 満	森 下 克 彦
仲 田 司 朗	河 中 博 子
杉 本 大 介	大 床 桂 介
荊 尾 芳 之	山 路 有
景 山 浩	真 壁 容 子

○応招しなかった議員

な し

令和7年 第3回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会会議録（第1日）

令和7年5月21日（水曜日）

議事日程

令和7年5月21日 午前11時開会

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定について
 - 日程第4 議事日程の宣告
 - 日程第5 議長の選挙について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 仮議席の指定
 - 日程第2 会議録署名議員の指名
 - 日程第3 会期の決定について
 - 日程第4 議事日程の宣告
 - 日程第5 議長の選挙について
 - 日程第6 議席の変更
 - 日程第7 副議長の選挙について
 - 日程第8 総務民生常任委員会委員の選任について
 - 日程第9 総務民生常任委員会委員長互選結果の報告
 - 日程第10 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第11 議会運営委員会委員長、副委員長互選結果の報告
 - 日程第12 閉会中の継続調査の申し出について<議会運営委員会>
-

出席議員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 長谷川 満 | 2 番 森 下 克 彦 |
| 3 番 仲 田 司 朗 | 4 番 河 中 博 子 |
| 5 番 杉 本 大 介 | 6 番 大 床 桂 介 |

7番 荊尾 芳之

8番 山路 有

9番 景山 浩

10番 真壁 容子

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

職務のため出席した者の職氏名

書記長	田 子 勝 利	事務局長	湯 浅 香緒利
		書記	眞 野 孝 平
		書記	山 本 佳 奈

午前11時00分開会

○副議長（景山 浩君） 会議予定時刻となりましたので、これより会議を開きます。

現在、地方自治法第106条第1項に規定する議長が欠けたときとなっておりますので、同法同条同項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は10人です。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和7年第3回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 仮議席の指定

○副議長（景山 浩君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

本年4月30日に伯耆町議会議員の任期が満了となったことに伴い、南部箕蚊屋広域連合規約第8条の規定により、伯耆町議会から大床桂介議員、杉本大介議員、森下克彦議員、長谷川満議員が南部箕蚊屋広域連合議員に選出されました。したがって、南部箕蚊屋広域連合議会規則第4条の規定により、お手元に配付いたしました議席表のとおり、仮議席の指定を行います。

日程第2 会議録署名議員の指名

○副議長（景山 浩君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、副議長において次の2人を指名いたし

ます。

1 番、長谷川満君、2 番、森下克彦君。

日程第 3 会期の決定について

○副議長（景山 浩君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 4 議事日程の宣告

○副議長（景山 浩君） 日程第 4、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 5 議長の選挙について

○副議長（景山 浩君） 日程第 5、議長の選挙についてを行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（景山 浩君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 03 分休憩

午前 11 時 07 分再開

○副議長（景山 浩君） 会議を再開します。

ただいまの出席議員数は 10 名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 3 番、仲田司朗君、4 番、河中博子君を指名いたします。

投票用紙をお配りいたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（景山 浩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

ないようですので、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（景山 浩君） 異状なしと認めます。

ただいまより投票を行います。

書記長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○書記長（田子 勝利君） それでは、読み上げます。

〔書記長点呼、議員投票〕

.....

1 番 長谷川 満議員	2 番 森下 克彦議員	3 番 仲田 司朗議員
4 番 河中 博子議員	5 番 杉本 大介議員	6 番 大床 桂介議員
7 番 荊尾 芳之議員	8 番 山路 有議員	9 番 景山 浩議員
10番 真壁 容子議員		

.....

○副議長（景山 浩君） 投票漏れはありませんか。

ないようですので、投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたしました。

これより開票を行います。仲田司朗君、河中博子君の開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（景山 浩君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 10 票、有効投票 10 票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、真壁容子君 2 票、景山浩君 8 票。

以上のとおりであります。

会議規則第 32 条第 3 項の規定により、立会人に投票の効力について意見をお聞きします。投票の効力について意見がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（景山 浩君） この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、景山浩が議長に当選いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議員（9番 景山 浩君） それでは、皆さん、選挙の結果、議長に当選をさせていただきました景山でございます。住民の皆様のために役立つ効果的な議会運営となりますよう努めさせていただきます。どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（景山 浩君） これで副議長としての議長の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

○議長（景山 浩君） お諮りします。本日の議事日程について、お手元に配付のとおり追加日程を議事日程に追加したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。したがって、本日の議事日程は、お手元に配付の追加日程のとおり追加することに決定いたしました。

日程第6 議席の変更

○議長（景山 浩君） 日程第6、議席の変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席をお手元に配付しました議席表のとおり変更いたします。

日程第7 副議長の選挙について

○議長（景山 浩君） 日程第7、副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に山路有議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました山路有議員を南部箕蚊屋広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。したがって、山路有議員が南部箕蚊屋広域連合議会副議長に当選されました。

ただいま当選されました山路有議員がおられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

日程第 8 総務民生常任委員会委員の選任について

○議長（景山 浩君） 日程第 8、総務民生常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。総務民生常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、議長において指名いたします。

総務民生常任委員に大床桂介議員、杉本大介議員、森下克彦議員、長谷川満議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、総務民生常任委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、ただいま選任されました総務民生常任委員会委員長互選のため、委員会をお開きいただきしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 23 分休憩

午前 11 時 37 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

日程第 9 総務民生常任委員会委員長互選結果の報告

○議長（景山 浩君） 日程第 9、総務民生常任委員会委員長互選結果の報告を行います。

総務民生常任委員会委員長に大床桂介議員、副委員長に荊尾芳之議員、これは継続でございます。

以上で報告を終わります。

日程第 10 議会運営委員会委員の選任について

○議長（景山 浩君） 日程第 10、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員に杉本大介議員、長谷川満議員、真壁容子議員、山路有議員、河中博子議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは、ただいま選任されました議会運営委員会の委員長互選のため、委員会をお開きいただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前 11 時 38 分休憩

午前 11 時 38 分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

日程第 11 議会運営委員会委員長、副委員長互選結果の報告

○議長（景山 浩君） 日程第 11、議会運営委員会委員長、副委員長互選結果の報告を行います。

議会運営委員会委員長に河中博子議員、副委員長に杉本大介議員。

以上で報告を終わります。

日程第 1 2 閉会中の継続調査の申し出について〈議会運営委員会〉

- 議長（景山 浩君） 日程第 1 2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。
お諮りいたします。議会運営委員長、河中博子議員から、閉会中も次期定例会の日程等について十分調査を行う必要があると調査申出がありましたので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長、河中博子議員からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。
-

- 議長（景山 浩君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議されました案件は全て議了いたしました。よって、第 3 回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。
これをもちまして令和 7 年第 3 回南部箕蚊屋広域連合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 3 9 分閉会
